
社会福祉法人 双葉会

令和 7 年度 事業報告書

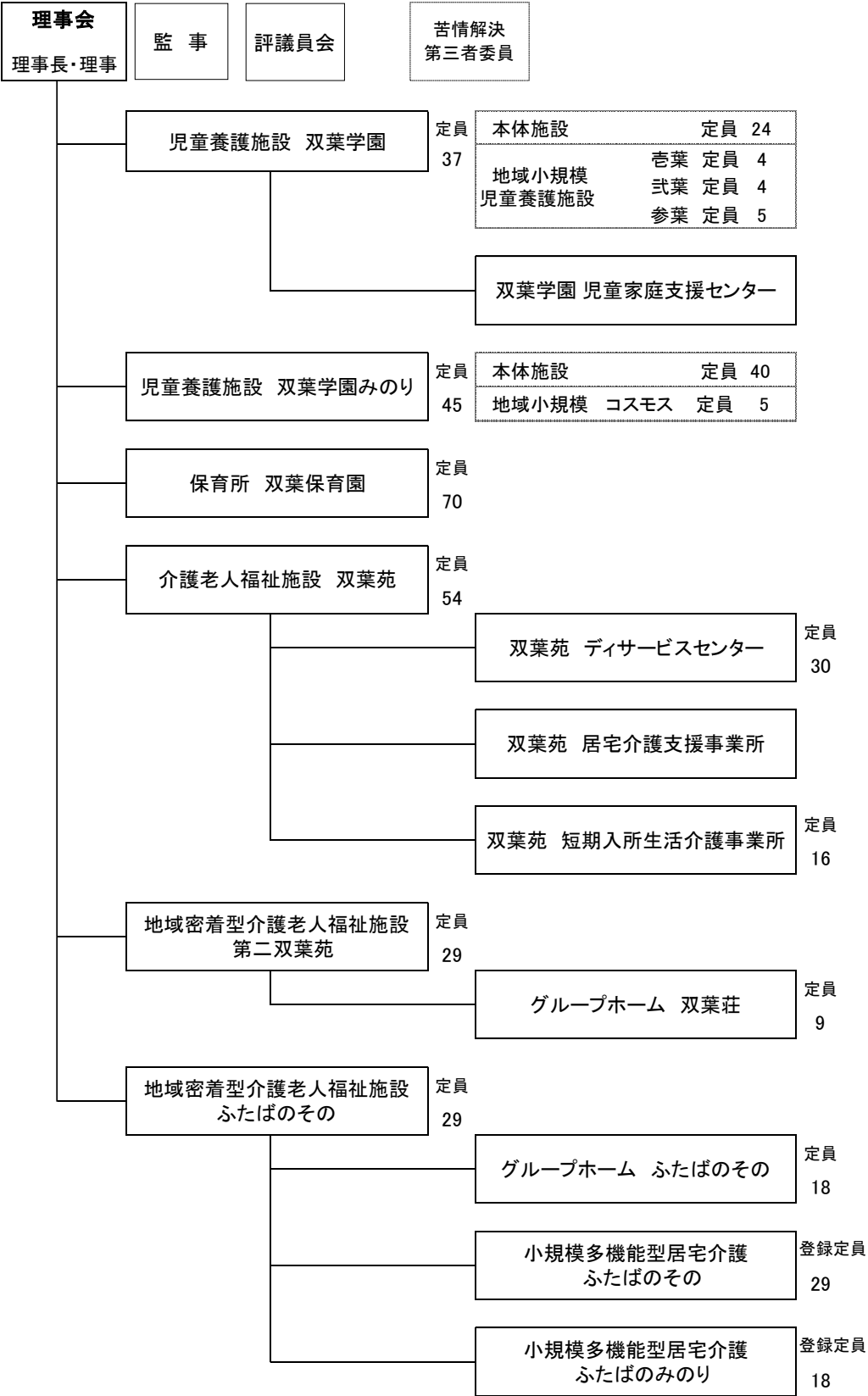
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

1. 法人の経営状況	1
2. 拠点ごとの利用及び経営状況	2
(1) 児童養護施設	
(2) 児童家庭支援センター	
(3) 保育園	
(4) 高齢者福祉施設、事業所	
(5) 法令遵守の徹底と組織統治の確立	
3. 事業計画の取組結果	8

社会福祉法人 双葉会 組織図

令和 8 年 4 月 1 日現在

社会福祉法人 双葉会 組織図



令和7年度 事業報告の概要

1. 法人の経営状況

昭和20年9月の戦災孤児収容施設を前身にスタートした「双葉会」は、昭和29年1月に法人設立認可を受け、令和8年度で72年目を迎えた。

この間、児童養護事業のみならず、保育事業、高齢者福祉事業とそのサービスの幅を広げ、「地域に根ざした福祉サービスを提供いたします。」をモットーに、トータルな福祉サービスを提供してきた。

双葉会の令和7年度経営状況については、サービス活動収益15億8,557万円、サービス活動活動費用15億3,852万円で、最終の経常収支は4,731万円と前年を下回ったものの黒字を確保できた。

しかし、社会福祉事業の拠点区分間で明暗を分ける結果となった。具体的には、児童分野については、児童養護施設、双葉学園のユニット化の本格稼働や保育園の定員見直しなどの結果、措置単価等の上昇により、それぞれ黒字の大幅な拡大、赤字の縮減が図られた。

一方、これまで法人経営を下支えしてきた高齢者分野では、令和4年から陰りがみられ、7年度には、全施設分の処遇改善一時金（未払金）に係る会計処理の見直しに伴い、多額の人件費の追加支出が生じたという特殊要因もあって、大幅な赤字となった。

少子高齢化など人口構造の変化、里親制度の進展、施設間競争の激化、慢性的な人材不足など取り巻く環境には厳しいものもあるが、今後とも、地域に根ざした福祉サービス拠点として、将来を見据え、健全で安定した施設運営に取り組んでいく。

表1 法人、社会福祉事業の経営状況

(単位：万円、%)

区分		法人計		うち社会福祉事業計				
		6年度	7年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
サービス活動収益		152,166	158,557	130,361	133,582	144,150	151,605	157,996
サービス活動費用		143,066	153,852	122,250	132,140	135,504	142,863	153,668
サービス活動増減差額		9,100	4,705	8,111	1,442	8,646	8,742	4,328
サービス外収支差額		9	26	480	74	151	6	24
経常収支		9,109	4,731	8,591	1,516	8,797	8,748	4,352
サービス活動費用の内訳	人件費	105,043	114,836	88,112	96,561	99,180	104,956	114,749
	事業費	24,026	23,361	21,983	22,749	21,649	24,026	23,361
	事務費	10,008	9,803	7,662	8,342	10,292	9,915	9,706
	人件費率	69.0	72.4	67.5	72.2	68.8	69.2	72.6

(単位：万円、%)

区分	本部	双葉学園	双葉学園 みのり	児童家庭 センター	双葉保育園	双葉苑	第二双葉苑	ふたばの その
サービス活動収益		35,393	35,529	1,030	10,435	31,258	16,381	27,969
サービス活動費用	934	27,701	27,717	1,023	10,596	35,750	18,804	31,142
サービス活動増減差額	▲934	7,692	7,812	7	▲161	▲4,492	▲2,423	▲3,173
サービス外収支差額	1	▲127	243	0	7	▲5	10	▲105
経常収支	7年度	▲933	7,565	8,055	7	▲154	▲4,497	▲2,413
	(6年度)	▲1,000	5,711	7,057	114	▲1,238	▲1,550	▲1,002
サービス活動費用の内訳	人件費	727	19,962	21,119	959	8,113	25,622	13,456
	事業費		3,782	4,420	35	1,290	6,625	3,113
	事務費	175	1,883	1,610	29	882	2,781	1,054
	人件費率	—	56.4	59.4	93.1	77.7	81.9	82.1

2. 拠点ごとの利用及び経営状況

■児童分野

(1) 児童養護施設

ア 利用状況

6年度末で多くの卒園者を出した両児童養護施設では、年度中途での措置児童数が少なく、月平均児童数は双葉学園（定員37人）が32.7人（充足率88.2%）（前年33.4人、90.2%）、双葉学園みのり（定員45人）が、38.8人（充足率86.1%）（前年42.6人、94.6%）となった。

今後は、単年度、又は3カ年平均の児童数が定員の9割程度を下回る場合は、措置単価に影響を与えることから、8年度は、家庭的な養護の一層の充実とあわせて、措置児童数の確保や一時保護の積極的な受け入れに取り組んでいく必要がある。

イ. 経営状況

双葉学園のユニット化の完成に伴い、7年度からは本園（小規模ユニット）2か所、地域小規模4か所と全施設でより家庭的な環境の中でのきめ細かなケアを進めてきた。このような取り組みにより、措置単価が上昇した結果、双葉学園で収入（サービス活動収益）3億5,393万円（3億2,630万円）、支出（サービス活動費用）2億7,701万円（2億6,937万円）、差額（サービス活動増減差額）7,692万円（5,693万円）、また双葉学園みのりで収入3億5,529万円（3億1,782万円）、支出2億7,717万円（2億4,888万円）、差額7,812万円（6,894万円）と、両施設あわせた経常収支も、1億5,620万円の黒字となった。

現状では、小規模化、地域分散化など取り組みを反映し安定的な経営状況にある児童養護施設も、今後は、里親等委託率の国の引き上げによる、大幅な措置児童数の減少が懸念されるとともに、地域での専門的ケアや子育て支援を行う中核施設として、役割の変容、高機能化が求められている。

ウ. 取組内容

3の7年度事業計画の取組結果や事業報告の附属明細書に掲げデータを参照。

（２）児童家庭支援センター

ア 相談状況

児童家庭支援センターの相談実人数は560人（前年386人）、相談件数は2,437人（前年1,820人）と、それぞれ、前年比45.1%増、33.9%増と大きく増加した。

相談内容をみると、養育困難と言った養護に関する相談が1,211件と全体の半数を占め、次いで育成に関する相談が395件（シェア16.2%）、障害の相談の341件（14.0%）順となった。

7年度の相談の特色としては、

- ①養護に関する相談のうち、虐待での対応が6年度29件から7年度は228件と急増したことやこの中にはかなり重篤なケースが複数あり頻繁な対応が求められたこと。
- ②相談が、1度で終了せずに継続支援となるケースが目立ったこと
- ③不登校の相談は減少傾向にあるものの、発達相談会（区役所）への心理士の派遣などもあって、発達など障害相談が相談人数、件数とも増加していることなどが挙げられる。

今後とも、非行、身体、不登校、発達の悩みなど地域の相談窓口として早期の相談、解決に繋がれるよう、子ども総合相談センターはじめ、区役所など関係機関と連携しながら、地域に根ざしたきめ細やかな支援活動を行っていく。

イ. 取組内容

3の7年度事業計画の取組結果や事業報告の附属明細書に掲げデータを参照。

（３）双葉保育園

ア. 利用状況

年初49名でスタートした双葉保育園は、年度末には63名（+14名）と増加してきた。この結果、年間平均利用者数は56.3人（前年62.3人）、利用率は定員の見直し（90人→70人）もあって80.4%（前年69.2%）と上昇した。

これは、待機数の多い地域からの流入や利用した親のロコミが広がったことなどによるものである。

今後とも、SNSなど各種媒体による情報発信や体験利用の推進など施設の認知度アップを図っていく。

イ. 経営状況

7年度の経営状況については、収入が1億435万円（前年9,948万円）、支出が1億596万円（前年1億1,197万円）で、この結果、経常収支は▲154万円（前年▲1,238万円）と赤字の大幅な減少となった。

これは、定員の見直し（90名→70名）のより、子ども一人当たりの単価が増え、利用数は若干減少したにもかかわらず収入増となったことに加え、退職に

に伴い若手職員への入れ替わりで人件費が減少したこともあって、赤字の縮減につながった。

経営の安定化には、利用数の確保と併せて、それを担う職員確保が不可欠であり、引き続きこれらを両輪に組織を挙げて取り組んでいく。

ウ. 取組内容

3の7年度事業計画の取組結果や事業報告の附属明細書に掲げデータを参照。

表2 児童養護施設、児童家庭支援センター、保育園の利用状況

初日在籍者数(年度平均)

区 分	在籍者数(人)					利用率(%)				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
双葉学園	26.8	31.2	35.3	33.4	32.7	59.4	69.2	95.4	90.2	88.2
双葉学園みのり	36.9	39.5	43.2	42.6	38.8	82	87.7	95.9	94.6	86.1

相談件数

区 分	相談実人数(人)					相談延件数				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童家庭支援センター	573	318	401	386	560	3,181	1,931	1,850	1,820	2,437

初日在園者数(年度平均)

区 分	在園者数(人)					利用率(%)				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
双葉保育園	85.2	83.2	70.1	62.3	56.3	94.6	92.4	77.8	69.2	80.4

表3 児童養護施設、児童家庭支援センター、保育園の経営状況

		(単位: 万円、%)			
区分		双葉学園	双葉学園 みのり	児童家庭 センター	双葉保育園
サービス活動収益		35,393	35,529	1,030	10,435
サービス活動費用		27,701	27,717	1,023	10,596
サービス活動増減差額		7,692	7,812	7	▲161
サービス外収支差額		▲127	243	0	7
経常収支	7年度	7,565	8,055	7	▲154
	(6年度)	5,711	7,057	114	▲1,238
サービス活動費用の内訳	人件費	19,962	21,119	959	8,113
	事業費	3,782	4,420	35	1,290
	事務費	1,883	1,610	29	882
	人件費率	56.4	59.4	93.1	77.7

■高齢者分野

(4) 高齢者福祉施設、事業所

ア. 利用状況

高齢者福祉施設、事業所では、10施設・事業所のうち4つで利用率が低下した。とりわけ、短期入所生活介護事業所では、7年度上期に本苑のコロナクラスターの影響で、利用中止したことなどの影響もあって、利用数が4,944人→4,175人(前年比▲769人、▲13.2%)のマイナスとなった。

さらに、地域密着型特養の「第二双葉苑」や「ふたばのその」では、待機者数が比較的少なく、長期入院等での退所後の補充が間に合わず、空床が発生したことから、それぞれ利用者数は10,195人→8,857人(前年比▲1,338人、▲12.7%)、8,615人→7,933人(▲682人、▲6.4%)の減少となった。

一方、デイサービスセンターでは、利用数が5,903人→6,521人(前年比+618人、+6.3%)の増加をはじめ、グループホームの「双葉荘」や「ふたばのその」でも、それぞれ利用者数が前年比968人(27.9%)、639人(9.7%)の増加となった。

また、小規模多機能型居宅介護事業所の「ふたばのその」でも通所、宿泊、訪問のいずれも増加するとともに、ふたばのみのりの訪問(ヘルパー事業)の大幅増(881人増)が目立っている。

このように、令和7年度の利用状況では、在宅介護サービス関連が比較的堅調に推移した一方で、施設サービス関連の利用者数の減少が目立つ結果となった。

イ. 経営状況

高齢者福祉施設、事業所の経営状況は、収入7億5,607万円(前年7億6,114万円)、支出8億5,694万円(前年7億7,824万円)で、最終的な経常収支は1億186万円の赤字となった。

しかし、この中には、顧問税理士からのアドバイスのもと、5月支給の処遇改善一時金を7年度の未払い費用として会計処理したことで、約5,300万円程度の追加支出が含まれており、7年度の実質的な赤字は4,800万円程度(前年▲1,900万円)となる。

このような赤字は、利用率の低下した短期入所生活介護事業所をはじめ、地域密着型特養の「第二双葉苑」や「ふたばのその」で収入が減少したこと。さらに費用として、組織の充実に向け、正規職員の補充を積極的に行ったことに加え、引継の関係から雇用期間が重複したことなどにより、人件費が大幅に増加したことによるものである。

高齢者関連の各サービスについては、人件費比率が高く、収益性を示すサービス事業活動増減額比率も1~3%台と児童関連の事業に比べれば、経営的に厳しいとの指摘もある。

令和8年度に入り、利用状況に改善の兆しはあるものの、利用者数に直結する介護報酬が主要財源となることから、引き続き、利用者の確保に努めるとともに、退所者、長期入院者を出さない日々の健康管理の徹底にも注力しながら経営の安定化に取り組む。併せてサービスを支える人材の確保・定着に取り組み、地域の高齢者福祉の拠点としての使命も果たしていく。

ウ. 取組内容

3の7年度事業計画の取組結果や事業報告の附属明細書に掲げデータを参照。

表4 高齢者福祉施設、事業所の利用状況

区 分		延べ利用者数（人）					利用率（％）				
		３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
介護老人福祉施設 双葉苑		18,642	17,618	18,333	17,940	18,330	94.5	89.3	92.7	91.0	92.9
双葉苑短期入所生活介護事業所		3,693	3,716	4,183	4,944	4,175	63.2	63.6	71.4	84.6	71.4
双葉苑ディサービスセンター		6,791	5,493	5,477	5,903	6,521	73.0	59.4	58.7	63.6	69.9
双葉苑居宅介護支援事業所		703	732	681	581	521					
地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑		9,987	8,913	10,160	10,195	8,857	94.3	84.2	95.7	96.3	83.6
グループホーム 双葉荘		2,478	2,672	2,125	1,902	2,870	75.4	81.3	64.6	59.9	87.8
地域密着型介護老人福祉施設 ふたばのその		9,464	8,723	9,081	8,615	7,933	89.4	82.4	85.5	81.3	74.9
グループホーム ふたばのその		5,980	5,223	3,978	4,249	4,888	91.0	79.4	60.3	64.6	74.3
小規模多機能型居 宅介護 ふたばのその	通所	4,394	3,909	4,572	3,711	4,413	66.8	59.4	69.3	56.4	66.6
	宿泊	1,222	1,029	1,304	1,220	1,557	41.8	35.2	50.8	41.5	53.3
	訪問	1,123	939	1,533	1,494	1,636					
小規模多機能型居 宅介護 ふたばのみのり	通所	2,864	2,746	2,680	3,283	2,932	65.3	62.6	61.1	74.9	66.9
	宿泊	1,424	1,057	1,148	1,523	1,478	65.0	48.2	52.4	69.5	68.0
	訪問	839	495	367	549	1,430					

表5 高齢者福祉施設、事業所の経営状況（単位：万円、％）

区分	双葉苑拠点区分				第二双葉苑拠点区分		ふたばのその拠点区分				合計	6年度 合計
	特養・ 双葉苑	短期入所	デイサービス	居宅介護	特養・第 二双葉苑	グルー プホーム 双葉 荘	特養・ ふたばの その	グルー プホーム ふたばの その	小多・ ふたばの その	小多・ ふたばの みのり		
サービス活動収益	20,928	4,384	5,278	668	12,788	3,593	10,959	6,018	6,568	4,423	75,607	76,114
サービス活動費用	23,546	5,254	5,964	985	14,822	3,982	13,807	7,107	6,104	4,123	85,694	77,824
サービス活動増減差額	▲2,618	▲870	▲686	▲317	▲2,034	▲389	▲2,848	▲1,089	464	300	▲10,087	▲1,710
サービス外収支差額	▲15	0	9	1	1	9	▲156	32	15	5	▲99	▲184
経常収支 （7年度）	▲2,633	▲870	▲677	▲316	▲2,033	▲380	▲3,004	▲1,057	479	305	▲10,186	
（6年度）	▲791	374	▲901	▲231	▲46	▲955	▲721	326	520	531	▲1,894	▲1,894
サービ ス活動 費用の 内訳	人件費	16,349	3,843	4,445	985	10,452	3,004	10,109	5,684	5,343	63,870	56,439
	事業費	4,438	925	1,262	0	2,430	683	2,138	1,012	528	13,833	13,417
	事務費	2,205	486	90	0	1,013	41	1,047	165	47	5,126	5,177
	人件費率	78.1	87.6	84.2	147.4	81.7	83.6	92.2	94.4	81.3	84.4	74.2

（５）法令遵守（コンプライアンス）の徹底と組織統治（ガバナンス）の確立

本法人は、令和元年度から事業計画の経営の方針（目標）として「法令遵守（コンプライアンス）の徹底と組織統治（ガバナンス）の確立」を掲げ経営を行ってきた。令和7年度の北九州市の指導監査では、児童養護で、「安全計画」「栄養計算」、「消火訓練」について、是正改善指示があったものの、保育園、高齢者施設では指摘がなかった。今後も、理事会・評議員会・監事などの組織統治体制を確立と役割を認識し経営を行うとともに、社会的ルールを遵守し、また、社会に対して十分な説明責任を果たすため、公正かつ適正な経営を可能とする組織統治を行っていく。

3 事業計画の取組結果

施設別に策定された令和7年度事業計画に基づき、次のとおり事業を実施した。

(1) 児童養護施設 双葉学園

項 目		具体的な取り組み結果
ア 小規模かつ地域分散化の推進	整備計画に基づく分散化の促進	①毎月、男子・女子ユニット会議 老葉・弐葉・参葉会議を開催 記録書をもって会議を開催 ②会議の際、各施設の状況を管理 また、本園ユニットは第一課長、小規模は担当係長が随時確認する。
	(ア) 安全安心委員会活動	①ヒヤリハット報告書を柱に暴力行為や虐待行為の管理をする。ユニット会議で随時確認をする。 ②状況に応じて、ケース会議を開催、文書で提案。 ③幹部会・リーダー会議で対応策を検討・対応を実施。
イ 虐待防止	(イ) 児童への性教育・人権教育の実施	①児童自治会を開催して、児童の意見を収集。 ②2カ月に1回、第一課長が確認して、リーダー会議で確認。 ③看護師を中心に、各職員が担当して研修を実施。 ④施設長を中心に若年者研修等で徹底して、研修を実施。 ⑤施設長を中心に若年者研修等で徹底して、指導を実施。
	(ア) 職員の処遇スキルと倫理意識向上	①人権擁護のためのチェックを実施。 ②若年者研修・リーダー研修を柱に職員に徹底する。 ③年2回、施設長が全職員対象に面談を実施。 ④年2回、幹部による評価を実施(2施設で基準を確認)
ウ 職員の処遇スキルと倫理意識向上	(イ) 子ども家庭ソーシャルワーカー資格取得への支援	①研修期間が長い為、令和7年度は未実施。 ②年度当初、アンケート調査によって希望者を確認。 九州範囲・西日本範囲の研修に派遣。 ③令和7年度は、現行の規程を基準に実施。 ④担当が、年間計画を立てて計画的に実施(予算100万円)
	(ア) 新任職員事前研修	①4月1日、理事長における入所式を開催。 ②理事長・施設長・幹部・先輩職員の研修を実施。
エ 人材育成	(イ) 新任者 OJT リーダーによる新任職員への現場研修	①稟議書で各リーダーを決定してOJTを実施。 ②各リーダーを柱に計画書を作成、年間計画書をもって新任者OJT を実施する。 ③研修日誌を作成させる(2週間に1度) ④3カ月に1回、自己評価を実施して振り返る。 ⑤C評価をした職員に対して、リーダーが指導助言を実施。 ⑥自己評価表をもって業務達成度確認、面談で聴き取り。
	(ウ) OJT の実施 *職員個々人に実施	①施設長を柱に、月1回の若年者・リーダー研修を開催。 ②年間計画をもって確認、年度末は職員の希望研修を導入。 ③年間計画発表時に、施設長が重点目標を提示、確認。 ④若年者・リーダー研修の年間計画を確認。 ⑤毎月1回、若年者・リーダー研修実施、ユニット内研修。 ⑥毎回レジュメを書かせ、各幹部が確認・添削をして指導。 ⑦年度末に振り返りをして、マンネリ化を修正。

	(エ) OFF-JT の実施	①担当職員から年間研修計画を伝え、希望者優先に参加。 ②年間研修計画に従って輪番的に参加者を決定する。 ③北養協や県単位の研修を中心に研修計画書を作成。 ④担当が確認しながら、確実に研修に参加できている。 ⑤復命書を書かせて、研修内容などを報告させている。 ⑥リーダー研修では、前月研修参加した職員が発表している。
オ 支援の質の向上	(ア) 第三者評価の受審	①令和7年度は未実施、令和8年度に第三者評価受審に向けて各資料の作成、自己点検作業を実施、及び階大改善に向けて幹部会を柱に指導助言を実施している。
	(イ) 自己評価の実施及び改善	①人権擁護のためのチェックリスト(自己評価)を定期的の実施して幹部職員が確認する。 ②チェックリスト(自己評価)の低評価職員には、幹部職員が指導助言を実施している。 ③家庭・里親支援担当の課題点を幹部会議で共通理解して家庭・里親支援担当者に対して指導助言を実施。
カ 施設整備による生活環境の改善	建物の整備	①本体施設の観衆工事の完成に伴って、未整備個所や課題箇所を確認して、業者対応を実施する。 ②各種の整備機器や修理などが必要な機器に対しては、整備担当職員を中心に計画的に実施した。
キ 経営状況の改善・安定化	(ア) 経費削減への取り組み	①人件費・事業費・事務費などについては、施設長と事務担当職員を中心に見直しを実施する。人件費においては物価の高騰を意識しながら改善を行う。
	(イ) 人材の確保	①ハローワークに登録、パンフレット等を提示する。 ②各大学・専門学校等を訪問して計画的に実施する。 ③実習生に対しては、きめ細やかな研修を通して、児童養護施設の魅力を伝えている。
	(ウ) 児童福祉法等の一部改正への対応	①4月当初、担当職員が危機管理に対するマニュアルを基にして、研修を実施する。第一課内にチャートを提示する。 ②年間を通して危機管理に関する研修を計画的に実施、及び毎月、避難訓練を通して児童に対して周知徹底する。
	(エ) 職員提案制度の運営	①職員提案制度を実施している。本年度も年休取得日数の確認の提案があった。回答として本年度から管理ソフトを導入したので明確になったと回答する。
	(オ) 事務事業の効率化	①4月から、給食管理システムソフトを導入して対応。 ②11月に給与・勤怠管理システムを導入、8年4月運用。 ③令和8年度より、ケース記録ソフトを導入して効率的に管理できる体制強化を図る。
	(カ) 業務の見直し	①毎月の幹部会・リーダー会議において意見交換を通して業務改善を図っている。その後、ユニット会議を通して全職員に周知徹底を実施している。 ②定期的に各委員会・会議を実施して共通理解及び計画的な実施計画を図っている。その後、反省会議を設置して各活動の見直し・改善を図っている。

(1) - ア 双葉学園 地域小規模児童養護施設 沓葉

項 目	具体的な取り組み結果
ア 町内との関係（地域性の向上）	① 5月12日、9月28日 町内公園清掃活動参加 5月12日 町内芋の苗植え 7月12日 校区防災訓練 8月3日 町内夏祭り 8月17日 校区夏祭り 9月28日 校区グラウンドゴルフ大会参加 10月12日 校区体育祭 10月19日 町内芋ほり 1月11日 校区どんど焼き 3月19日 町内会総会 ② 校区・町内の行事参加を通して地域住民との交流を図り、地域の一員であるという意識を醸成した。 ③ 開設後からの継続的な地域参加・交流をすることで、双葉の児童は地域住民と顔見知りになることで、自発的な挨拶や交流が行えるようになり、より良い関係性を築くために工夫している。 ④ 毎月第一土曜日に沓葉周辺を中心とした清掃活動や近隣住民への挨拶を通し、町内との関係性を深めた。 <今後の取り組み> ● 事業計画に沿った地域行事への参加。 ● 本園ユニットの見学。 一日里親会員の新規獲得。
イ 各児童の自立のためのスキル向上と目標	① 各自の自立に必要なスキルの明確化（年齢・月齢に応じたスキル） ① 各児童、年齢・発達・特性等に応じ、年度初めの自立支援計画と毎月の支援目標をもとに支援・養育している。計画・目標・経過は分園会議にて共有。目標への達成度を振り返り、支援の在り方を見直しながら成長を見守った。 ② 自立に向けた生活スキルの向上の為、身辺整理、家事、洗濯、掃除などは個々で取り組む。 定期的な買い物支援やマネーコネクション（外部講師）を活用し、金銭感覚の涵養に努めた。 中学生の中には、目的をもって貯金する児童もおり、先を見据えた金銭管理が出来るようになった。 <今後の取り組み> ・ 食事マナーの向上 ・ 適切な言葉遣いの励行 ・ 他者を思いやる心の醸成 ・ 精神面・心の自立 ② 日課として日常化していく ① 双葉学園のルールブック等に沿った日課で生活した本年度、改正したルールに従って、児童の個人外出は日頃の生活態度を元に判断し、積極的に認めたことで、

		児童の気分転換や意欲の向上につながった。 ②テレビ視聴等の余暇時間の使い方においては、児童自治会等で話し合い、児童が主体となって取り決めて、主体的に実施した。 ③適時、振り返りを行いながら、職員が助言をするなどして児童自治会を実施した。また児童間で解決できるよう見守りながら主体性を養った。児童間のトラブル、児童の素行不良等については、個別で振り返りをおこないながら、児童の思いや考えを傾聴するなど受容的な指導を意識した。
	③指導・支援がなかなか入らない児童への対応	①個別に優しく寄り添い助言することで、生活習慣が安定して、洗濯・食器洗いは定着している。
ウ 施設整備及び防災	①宿直室の設置	①居室割を整理し、リビングを間仕切りして宿直空間を確保した。 <今後の取り組み> ・2階建ての宿直空間は確保できたが、平屋の職員室を整備し、休憩できる環境を整える。
	②避難訓練等の実施	①年度当初、分園内の消火器・誘導灯の位置を確認し、BCPの動画の視聴を通して、火災・地震からの適切な避難の仕方を学んだ。 5月、小規模から本園への避難経路、町内・校区内の避難場所等を確認して避難訓練を実施する。 6月、キッチンを火元とした火災避難訓練を実施して、火災事故の防止を意識した。 7月、小学校校区の防災訓練に参加し、避難・消化訓練、防災食を体験した。 8月、福岡市民防災センターにて火災・地震体験し、消火器などの使用方法について学んだ。 9月、地震を想定した避難訓練を実施した。 10月、火災を想定した避難訓練を実施する。 11月、地震を想定した避難訓練を実施する。 12月～3月、里帰り期間があった為、本園の避難訓練に参加するとともに、防災食を試食する等の体験する機会を設けた。 <今後の取り組み> ・夜間を想定した避難訓練を実施する予定。
	③施設周辺環境の整備	①週1回、建物周辺の草取りを実施。必要に応じて除草剤を散布した。 ②敷地内の植木を選定、花壇で草花を育て、活花を食卓に飾った。台風への備え、駐車場雨どいを修理した。玄関木製衝立については、破損していた為、大家の許可を得て撤去した。

エ 行事の実施	①児童による季節感のある行事の提案と実施	①季節行事は、本園・小規模施設が共同で実施。 玄関等に季節に合わせた小物を飾り、季節感を感じ取れる工夫をした。 児童自治会での児童の意見をもとにして、各季節に合った行事等を実施した。
	②地域の方々と の交流行事に積極的に参加する。	①地域の芋ほりなどに参加した。 ②地域の清掃活動に参加して、連携を通して親睦を図った。また各職員が率先して作業に取り組むことで児童に範を示した
	③本園とのやりとりを頻繁に行い行事内容が不公平にならないようにする。	①委員会所属職員は定期開催の委員会へ参加。必要に応じて、地域行事の情報提供を行い、調整した。 ②分園会議にて委員会報告を行い、他職員へ周知した後、児童へ行事説明・事前学習等行った。 ＜今後の取り組み＞ 職員の行事参加・引率に偏りが無いようにし、行事学びの場とする。
オ 職員の職務能力の向上	①昨年度作成した、勤務別マニュアルに、今年度経験した内容などから、加筆修正を加え、業務に反映する。 ②老葉職員に共通理解が出来るよう、職員会議で内容を確認する。	①8月までに勤務別マニュアルを見直し、加筆修正した。 ②そのマニュアルを職員部屋に設置。全職員が閲覧できるようにした。 ③業務の疑問点は引継ぎノートを活用し、都度、解決・改善に努めている。 ＜今後の取り組み＞ ・児童の日課やルールの変化に伴い見直し、マニュアルに反映するとともに各職員間で共有する。
	②研修の受講	①研修会に参加した。 幹部会議 ⇒ リーダー会議 ⇒ ユニット会議、若年者研修に参加 5月 北養協 初任者研修会に参加 5月 北養協 中堅・上級者研修会に参加 8月 北養協コンプライアンス研修会に参加 9月 北養協 初任者研修会 1月 北養協 性教育研修会 ※研修後は復命書を提出し研修を終えるように、ユニット会議にて伝達した。 ②本園での昼礼・職員会議に輪番制で出席し、本園職員との交流を図るように努めた。

(1) -イ 双葉学園 地域小規模児童養護施設 双葉

項 目		具体的な取り組み結果
ア 町内との関係（地域性の向上）	①積極的な町内会行事への参加	①毎月第一土曜日、長行さくら公園の美化活動（清掃）を実施、（近隣の方から温かい言葉を頂く） 4月、こいのぼりまつりとアユの放流に参加 7月、紫川の清掃と川祭りに弥生町内クリーン作戦、 8月、弥生町内盆踊りに参加（近隣住民から好意的） 11月 長行校区児童館祭り 1月 長行校区どんと焼き 2月 長行校区ふれあいウォーキング 3月 うなぎの放流
	②地域参加の推進 （子どもたちが具体的な家庭モデルを体験する取り組み）	①里親事業を通じて親しくなることを目標に、一日里親制度の周知に努める。（令和7年度は未実施） ②職員の勤務シフトによっては遊びに行けない事もあり、参葉と共同で見守りを実施する。 ③家庭的な生活におけるマナーや常識を教えて、友人宅へ訪問する場合のマナーを確認した。 ④色々な模様氏に参加する場合のマナーについては、児童自治会で話し合いを行った。 <今後の取組> ・長行校区・弥生町内会行事の積極的参加による交流と親睦を図る。
イ 各児童の自立のためのスキル向上と目標	①各自の自立に必要なスキルの明確化 （年齢・月齢に応じたスキル）	①高校3年児童、自立支援にむけた就職活動と宿泊型のグループホーム体験をする。 中学1年児童、自分自身で整理整頓が出来る様に指導して、自立に向けた指導を実施する。 小学6年児童、高学年になった事を自覚して言葉遣いや行動をする様に指導する。 小学3年児童、甘えることからの脱却を目指している。 ②<今後の取組> 高校3年児童、卒業までに就職先を決めて自立精神を向上させる。 中学1年児童、進学に向けて学校生活に馴染むことを優先的に指導する。自立に向けて自分の身の回りのことは自分で行う意識を育成する。 小学生に児童、思いやりの精神を向上させる事と、新年度にあたり新たな目標を設定させる。
	②日課等の決定	①児童自治会を通して決定した生活マニュアルに従って主体的に決まりを守る意識を育成する ②毎月、児童自治会で自分たちで決めたルールを決定して約束事を守る重要性を意識させた。 ③児童自治会では、職員が多く助言する傾向が強いため、できる限り職員が発言しないように意識した。

		④何かトラブルが発生した場合は、児童が振り返りを行い、どのように対応したらよいのか自己判断させて、自分の行動や発言に責任を持たせた。
ウ 施設整備 及び防災	①非常口常夜灯の設置	①災害時に備えて非常灯の整備を行う。 自然災害の発生に備えて非常食の確認を行う。
	②火災報知器の設置	①火災時に備えて、火災報知機の確認や消火器の点検などを実施。
	③避難訓練等の実施	①毎月第一土曜、避難訓練を実施する、中高 夜間による避難訓練は未実施のため、夜間での避難訓練を計画中。 8月、福岡市防災センターを訪問して体験学習を行い、防災意識を身につけた。 ②10月、夜間を想定した避難訓練実施。 10月、地震・風水害・不審者等の避難訓練実施。
	④施設周辺環境の整備	①第一土曜、小学生を中心に長行さくら公園の清掃活動を行う。 ②中高生においては部活動がない場合に限り清掃活動に参加させる。
エ 行事の実施	①児童による季節感のある行事の提案と実施	①式葉行事（ゴールデンウィーク、夏休み買物行事など）児童自治会で意見交換を行って、児童の自己決定を中心に実施。その場合に季節感を忘れないように行う。 ②式葉行事においては、職員主導ではなく児童自治会での話し合いを大切にして、自己判断・自己決定・自己責任を意識させたい。
	②地域の方々と の交流行事に積極的に参加する。	①4月のこいのぼりまつり、アユの放流、7月の紫川清掃と川祭り、弥生町内クリーン作戦、8月の町内盆踊りなどの地域行事に積極的に参加する。 ②特に、自分たちが生活している近隣の清掃活動には積極的に参加協力を行って、地域の方々に知っていただく事を意識して活動した。
オ 職員の職務能力の向上	①職員の業務の均一化を図るため、マニュアル化を急ぐ。	①8月までに勤務別マニュアルを見直し、加筆修正した。 ②そのマニュアルを職員部屋に設置。全職員が閲覧できるようにした。 ③業務の疑問点は引継ぎノートを活用し、都度、解決・改善に努めている。 <今後の取組み> ・児童の日課やルールの変化に伴い見直し、マニュアルに反映するとともに各職員間で共有する。
	②研修の受講	①研修会に参加した。 幹部会議 ⇒ リーダー会議 ⇒ ユニット会議 若年者研修に参加 5月 北養協 初任者研修会に参加 5月 北養協 中堅・上級者研修会に参加 8月 北養協コンプライアンス研修会に参加

		9月 北養協 初任者研修会 1月 北養協 性教育研修会 ※研修後は復命書を提出し研修を終えるように、ユニット会議にて伝達した。 ②本園での昼礼・職員会議に輪番制で出席し、本園職員との交流を図るように努めた。
--	--	---

(1)ーウ 双葉学園 地域小規模児童養護施設 参葉

項 目		具体的な取り組み結果
ア 町内との関係（地域性の向上）	①積極的な町内会行事への参加	①毎月第一土曜日、長行さくら公園の美化活動（清掃）を実施、（近隣の方から温かい言葉を頂く） 4月、こいのぼりまつりとアユの放流に参加 7月、紫川の清掃と川祭りに弥生町内クリーン作戦、 8月、弥生町内盆踊りに参加（近隣住民から好意的） ＜今後の取組＞ 11月 長行校区児童館祭り 1月 長行校区どんと焼き 2月 長行校区ふれあいウォーキング 3月 うなぎの放流
	②地域参加の促進（子どもたちが具体的な家庭モデルを体験する取り組み）	①里親事業を通じて親しくなることを目標に、一日里親制度の周知に努める。（令和7年度は未実施） ②職員の勤務シフトによっては遊びに行けない事もあり、参葉と共同で見守りを実施する。 ③家庭生活におけるマナーや常識を教えて、友人宅へ訪問する場合のマナーを確認した。 ④色々な模様氏に参加する場合のマナーについては、児童自治会で話し合いを行った。 ＜今後の取組＞ ・長行校区・弥生町内会行事の積極的参加による交流と親睦を図る。
イ 各児童の自立のためのスキル向上と目標	①各自の自立に必要なスキルの明確化	①年齢に適した学習指導と見守り・声掛け ・小学生は、帰園後直ぐに宿題をする事、また、休日は掃除時間が終了後から1時間の学習時間を設け継続実施中。 また、9月の学習参観日以降の下校は一人で帰園するようになる。 ・中学生は、自発的に勉強に取り組む、学習習慣が身に付くように意識する。部活と勉強の両立を目指す。中3は、受験に向けた体制作りを目指す。 ・高校生は、今後の進路決定については、自分で目標を設定して計画的に実践できるように指導する。 ・措置延長の専門学生は、自立に向けた援助を実施しながら通院を継続し精神の安定に配慮する。 ②食事・洗濯・掃除などの手伝い ・小・中学生は食事の準備や後片付けを積極的に行い、あ

		いさつもきちんとできている。洗濯や掃除が出来ない児童については、職員がサポートしながら継続的な声掛けを心掛ける。 ③居室の整理整頓 ・各自毎週土・日曜日の9時から30分間、掃除と整理整頓の時間とする。 ④節電・節水に対する意識付けと声掛け ・児童居室の電気やエアコンをつけたままで登校することが週に1～2回程度ある。指導した成果もあり、昨年の入居時に比べ確実に児童の意識改革が出来ている。 〈今後の取り組み〉 ・各児童の自立に必要なスキルについて、職員間及び児童と話し合いながら目標を定めて取り組む。
	②日課等の決定	・月1回開催する分園会議にて、ケース記録の目標をもとに日課の見直しを検討する。 ・児童の意見を汲み取ること。
ウ 施設設備及び防災	①非常口誘導灯の設置	①設置業者は施設設備委員会で決定済み。 ※令和6年度9月設置完了
	②火災報知器の設置	①設置業者は施設設備委員会で決定済み。 ※令和6年度9月設置完了
	③避難訓練の実施(事前に児童に周知して毎月行う。またいろいろな災害を想定して行う)	①毎月第1土曜日に避難訓練を実施する。 ②令和6年8月8日に学園全体行事にて各種委員会と協力し『福岡市防災センター』に出向き、体験学習を通じて防災知識を身に着ける。 〈今後の取り組み〉 ・10月以降に夜間想定訓練を実施する。
	④施設周辺環境の整備	①令和5年9月の開設時より悪天候・行事等が無い限り毎週土・日曜日に長行さくら公園およびその近辺道沿いの清掃活動を実施する。 〈今後の取り組み〉 ・令和6年度は第1土曜日を環境美化日と定め今後も毎週土・日曜日の清掃活動を継続する。
エ 行事の実施	①児童による季節感のある行事の提案と実施	①児童の自発的な行事の提案には至らず地域行事に参加させて貰うこととなる。 〈今後の取り組み〉 ・カレンダーを使って季節やその時々をの行事を決定し実施。 ・決定にあたっては、子どもたちと話し合い子どもたちからの提案を傾聴し、出来る行事は一緒に行う。
	②地域の方々と交流行事に積極的に参加	①長行校区・町内行事に準ずる。 例：こいのぼり祭り、児童館まつり、ウォーキング大会、クリーンアップ清掃活動（消毒活動）、盆踊り、校区体育祭など 〈今後の取り組み〉 ・地域夜間巡回パトロールに参加予定

オ 職員の職務能力の向上	①職員の業務の均一化を図るためマニュアル化を急ぐ。	①児童の日課や職員の業務内容の細やかな部分を確立させる。 ②勤務別業務日課の『やること』のタイムスケジュールを紙面化して宿直室に掲示する。 〈今後の取り組み〉 ・令和6年度中に改訂版『ルールブック』の見直し作成中。 ・新マニュアルを活用しながら業務の均一化を図り、児童自治会を積極的に活用して児童の意見を汲み取り児童が自分らしく生活出来るよう配慮する。
	②研修の受講	①通年で本園研修委員会が設定した研修会に対象職員が参加し見識を深めることができた。また職員会議にて伝達研修を行う。 令和6年9月30日 初任者Ⅲ研修 〈今後の取り組み〉 ・本園とのコミュニケーションを積極的にとり各委員会への参加や活動に取り組む。

(2) 児童養護施設 双葉学園みのり

項 目		具体的な取り組み結果
ア 小規模かつ地域分散化に向けた取り組み	地域小規模児童養護施設が地域に根差すための取り組み	男子の地域小規模児童養護施設を令和8年4月の開所を目指して物件を探していたが、条件（築年数、部屋数、本体施設からの距離）が合う物件が見つからず、現在も不動産会社等の協力を得ながら、令和8年度上半期中に開設できるよう進めている。
イ 児童への性教育及び人権教育及び自己肯定感を高める教育活動	自己肯定感と課題達成への意識を高める教育活動の実施	児童への性教育・人権教育において児童の発達段階や発達課題に応じ、多種職連携のもと、個々の児童が理解できる形（言語化、絵本や映像など）で支援を行った。 中・高校生の定期考査前の学習時間（20～22時）を設定し、習慣化を目指した（考査1週間前は20時からユニット内でのテレビ鑑賞やゲームを自粛し、この時間帯については小学生も学習や読書を推奨する）。定期考査の結果を支援向上委員会で集約したものを職員間で共有した上で、個人懇談会の内容等を基にし、次の学習計画を担当職員と検討。これらの取り組みを通じて以前よりも学習意欲が高まる傾向にあり、児童も成績向上を実感している。 児童の意見を尊重し、水泳・ダンス・オンライン英会話・華道・学習塾など学校外の習い事に積極的に参加し、達成感を重ねる体験を充実させた。 進路指導の資料として、適職診断と本人の将来の希望等を基に進学先を決めた。令和7年度は県立高校へ2名、私立高校へ2名、専門学校へ2名の計6名が第一希望の進路を叶えることができた。高校・大学・専門学校進学の際

		目に自身の希望を叶えられたことは自己肯定感、自尊感情を高めるきっかけになると思われる。
ウ 職員の処遇スキルと倫理意義の向上	職員の処遇スキルと倫理意義の向上	新採職員は日誌（振り返りシート）の提出と業務達成シートを活用した自己評価及びリーダー評価を行い、自身の課題と長所を自覚し、必要な助言及び支援を行い業務が円滑に行えるようにしている。入職後半年を目途に業務達成度判定を実施した。 令和 8 年度採用職員となる 5 名については令和 8 年 4 月からスムーズに業務に就けるように 1～2 月に内定者研修（各月 1 回）を行い、実際に昼礼や先輩職員が仕事をしている様子を見学する機会を設けた。また、食堂で先輩職員と昼食を共に摂り、茶話会で先輩職員（1～3 年目）に住環境や仕事の心配事などを話せる機会も設けることができた。 外部講師によるライフストーリーワーク研修を年間通して月 1 回定期的に実施。この研修では児童自身が過去や成育歴を振り返ることで児童の自己理解とアイデンティティの支援に繋がる重要性を学ぶ機会となっている。 職員の外部研修の参加については自主性に重きを置いていたが、研修への参加率に隔たりが生じたため、令和 8 年度は各職員の長所をより引き出せるよう研修計画を立て、処遇スキルの向上を図る。
エ 施設設備による生活環境の改善	児童の生活環境の環境整備。公用車の増車計画	開設 8 年が経過しており、ユニットの畳の損傷が激しかったが、篠原欣子記念財団の助成を活用し、6 ユニット全ての畳を交換することができ、児童がよりリビングでくつろぐ環境を整えることができた。 公用車については令和 8 年 1 月に業務中の事故で 1 台（日産・エルグランド）、経年劣化による故障で 1 台（日産・プレサージュ）の計 2 台の公用車が使用不可となった。しかし、児童の送迎業務など緊急性が高い案件のため、急遽 2 台（共にトヨタ・シエンタ）の公用車を購入し、児童の処遇への影響を最小限に留めることができた。ただし、車両の増減は変わっていないので令和 8 年度に増車ができるよう努めたい。
オ 業務改善の取り組み	情報の整理と業務の効率化	最大の懸案事項であった勤怠管理について法人として取り組み、令和 7 年度末から試験導入を始めた。 児童と過ごす時間をより確保するために行事計画書などテンプレート化し、事務作業の効率化を図った。また、外部研修においても ZOOM などのオンラインを活用するなどし、研修の負担軽減を図る改善を行った。

(2) - ア 地域小規模児童養護施設「コスモス」

項 目		具体的な取り組み結果
ア 地域性の向上	地域小規模児童養護施設が地域に根差すための取り組み	市民センター主催の年4回行われる「子ども菜園」に参加し、種植えから収穫までを実際に経験することができた。市民センター職員や児童との交流を図ることができた。 町内会主催の大縄大会・バーベキューに参加した。さらに、町内会主催の「鳴水山笠」に向けて太鼓の練習に参加し、7月12日・13日に開催された鳴水山笠にも参加した。地域住民や地域児童との交流を深めることができた。
イ 児童の自立のためのスキル向上	自己肯定感と課題達成への意識を高める教育活動の実施	児童への性教育・人権教育において児童の発達段階や発達課題に応じ、多種職連携のもと、個々の児童が理解できる形（言語化、絵本や映像など）で支援を行った。 習い事については、児童の意見を尊重し、水泳・ピアノ・ダンス・オンライン英会話・華道・学習塾等の中から、自己選択した。その結果、ダンス教室・オンライン英会話・ピアノ教室への継続的な参加を通じて、成功体験や達成感を積み重ねる機会を確保できた。また、他者からの評価を前向きに受け止める姿勢が見られるようになった。「できた」という実感を得る事で、自己肯定感の向上にもつながった。
ウ 児童への性教育及び人権教育	性教育及び人権についての学習を取り入れる	年4回園長がコスモスユニットを定期的に訪問し、児童およびユニット職員と意見交換を兼ねた茶話会を実施した。 3月に心理士が、北九州市発行の「わたしの権利ノート」を活用し、人権学習および性教育（プライベートゾーンに関する内容）を実施した。
エ 職員の処遇スキルと倫理意義の向上	職員の処遇スキルと倫理意義の向上	6月に園長によるコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の重要性及び職員として求められる倫理観について理解を深めた。研修を通じて、不適切事案の未然防止やリスクに対する意識の向上が図られるとともに、日常業務における判断基準の明確化につながった。 OJTおよびOFF-JTを計画的に実施し、職員の専門性向上を図った。OJTでは日常業務を通して指導および助言を行い、OFF-JTでは各種研修を通じて、知識の向上を図り、業務への還元を促進した。 自己目標の設定と自己申告・自己評価を実施することで、職員一人ひとりが業務に対する目標を明確化にし、主体的に取り組む意識の向上が図られた。また、定期的な振り返りにより自身の強みや課題を把握し、業務改善および資質向上につなげることができた。 5月および11月に園長による職員面談を実施し、職員一人ひとりの業務状況や課題、意向の把握に努めた。これにより、個々の強みや課題の明確化が図られるとともに、適切な助言や支援につなげることができた。

	安全・安心委員会を設置し、3種の暴力に対する包括的な対応	6月および2月に本体において、安心・安全委員が児童一人ひとりに聞き取りを実施した。暴力や暴言による被害児童はいなかった。 予防・早期発見・対応・再発防止に向け、日々の関わりの中で、表情や行動の変化に留意し、些細な違和感であっても記録に残す事を徹底した。
オ 防災の取り組み	防災・防犯に対しての意識の向上	毎月1回、火災や地震等の災害を想定した避難訓練を実施した。訓練を通じて、避難経路や避難方法の確認を行うとともに、児童および職員の防災意識の向上を図った。また、緊急時における迅速かつ安全な避難行動の定着につなげることができた。
カ 業務改善の取組	情報の整理を行い、共有しやすいシステムの構築	令和8年度から勤怠管理システムを導入する予定である。そのため、3月に試験的に実施し、デジタル化した。これによりリアルタイムでの勤怠状況の把握が可能となることが分かった。また、集計業務の効率化により、職員の事務負担軽減と業務の正確性向上につながるだろうと思われる。

(3) 児童家庭支援センター

項 目		具体的な取り組み結果
ア センターの周知と相談件数の確保	① Instagram の積極的な更新 ② 地域の子育て行事への参加 ③ わいわい子育て相談への参加 ④ 里親・ファミリーホーム支援のための連絡会議・担当者会議に参加	① 年間11回更新 ② 地域の子育て支援事業に年間23回参加 ③ 八幡東区役所、小倉南区役所主催の子育て相談会に年間17回心理士を派遣。 ④ 子ども総合センター主催の里親・ファミリーホーム支援者会議に10回参加、北養協主催の里親支援専門専門相談員会議に10回参加、さとカフェに2回参加 里親家庭デイキャンプに1回参加。
イ 職員資質向上のための取り組み	年3回以上の外部研修に参加 思春期・里親に関する研修を各1回以上受講する	センター長、相談員、心理士それぞれ2回以上外部研修に参加。 里親サロンでの里親研修に2回以上参加。
ウ 居場所機能の充実	子育て世帯・不登校児童向けに、曜日を決め、児家センプレイルームを開放する。年間30組目標。	プレイルーム整備の遅れ等により、利用世帯は5組のみだった。

(4) 双葉保育園

項 目		具体的な取り組み結果
ア 利用状況 定員70名確保	集客戦略の作成 及び実施	・49名でスタートしたが、3月には63名で14名増加。現在の保育士の人数の限度まで入園できた。 ・集客について話し合い、見学者に来てもらえるようにする。 ・口コミで集められるように工夫する。 ・在園児のフォローの為、保護者のニーズを聞いていく。
イ 保育目標	保育について	・保育での課題を話し合う機会を設けた。 ・集会等で、保育についての話しができるようにすることで、意欲が高まった。 ・保育の見直しの話し合いを行う。
ウ 行事の実施	日本伝統行事に 触れる等各種行 事の実施	・運動会・生活発表者の実施 ・園外保育（お泊まり保育・空港見学・芋掘りなど）を行う。 ・親子遠足など
エ 保育士の 確保	ハローワーク等 で募集	・様々な方法を活用し、年度途中に正規・臨時・パートの職員6人を採用をした。 ・職員との意思疎通を図る。
オ 保育の質 の向上	年間計画を見直す	・当初の計画に加え、今の職員間で必要なスキルを話し合い、個々に合わせた計画に変更した。
カ 業務のICT 化	生産性の向上	・各クラスに1台のパソコンを準備し、パソコンでクラスだよりや手紙等を作成出来るようにした。
キ 施設設備	花壇の手入れなど	・施設の整備をする。 ・花壇の花の定期的な植え替えなど ・園庭や玩具などの手入れなど。

(5) 介護老人福祉施設 双葉苑

項 目		具体的な取り組み結果
ア 空床を作 らないよう にする。	今年度利用率 90%以上維持	ショートスティ利用者から3人入居に繋がった。また中長期入院者も少なく、クラスターも発生したが、利用率は93%で結果として90%以上維持できた。令和8年度は、95%利用率を目指して引き続き継続する。
イ 業務の改 善、効率化 が出来てい ない。	業務改善を行 う	居室内の清掃は担当職員を決めて順調に行えているため、感染症は現在発生していない。介護主任、グループリーダーで月に1度のリーダー会議が定着しつつあり、今後も引き続き5Sと業務の見直しを継続する。食事介助と入浴介助時事故防止のため短期間パートを募集している。
ウ 苑の基本理 念、行動指針 が浸透して いない。	基本理念、行動 指針を念頭に置 いて職員は就業 する。	毎朝、申し送り前に職員全員で基本理念を唱和し理念を基準とした職員指導を行う。結果として、挨拶や、笑顔、声掛けが以前より良くなったので今後も引き続き継続する。

エ 新たに入職する職員に定着してほしい。	新人職員指導方法見直し、改善	介護主任、グループリーダー、担当で随時指導方法の改善見直しを行い、担当と新人職員が約1か月間出勤日を合わせて勤務している。結果として、新人職員が意欲的に業務に取り組んでいる今後も引き続き継続する。
オ クラスターを出さない。	感染防止対策の徹底	今年度はコロナウイルス、ノロウイルス等クラスターが発生した。以前から朝の検温、発熱があるときは病院受診しPCR検査、体調不良の時勤務変更または出勤できない職員は有給消化を行った。現在感染症は発生無く、結果として効果はあるので今後も引き続き継続する。

(5) - ア 双葉苑 短期入所生活介護事業所

項 目	具体的な取り組み結果
ア 新型コロナウイルス等の感染症の脅威が続く。 感染対策を継続しながら、年間利用率70%以上を目指す。 イ 職員不足の解消とツートップ体制の整備が可能な場合、年間利用率80%を目指す。	①6月と8月に主要な病院を中心に営業をかけた。問い合わせはあるも新規利用に繋がらず。居宅ケアマネージャーからの紹介により、延利用者数300を切らずに運営を続けることができた。
	②長期ご利用者の定期受診や、ご利用者の傷病時に緊急受診の支援を継続。ご家族やケアマネージャーから評価(感謝)を頂く。新型コロナウイルス感染後の後遺症など、傷病者の離苑を押さえられなかったことが悔やまれる。
	③午前中の日課(脳トレと趣味の時間)と午後からの(運動を中心とした)レクリエーションを続けた。ご利用者のフレイルやサルコペニアの予防に効果が上がっており、ご家族やケアマネージャーからも評価を頂く。
	①月末の報告書だけでは足りない部分を、担当者会議やケアマネージャーの面会のおりに丁寧に報告。ご家族の評価を受け、ケアマネージャーも安心して新規ご利用者を紹介して下さった。
	②入所前に必ず抗原検査を実施して会場(2階)に上がって頂いた。ご利用者からの新型コロナウイルスやインフルエンザの感染拡大はなかった。それ以外の感染力の強い感染症の予防にも気を付けなければならないことを痛感。

(5) - イ 双葉苑デイサービスセンター

項 目	具体的な取り組み結果
ア 利用率の向上 利用率73.3% 1日平均22人	①体験利用者専用報告書を作成、都度配布した。 ②担当者会議にてCMに広報誌を渡し営業を行った。 ③訪問営業は人員不足により行えていない。 利用率70%、目標より▲3.3% 1日平均20.9%、目標より▲1.1%

イ 業務の効率化及び OJT が必要	タイムスケジュール及び当月担当者の配置	①1日の個人個人の個人配置を勤務表にて指定し、フロアでも分かるように当日の表を毎日掲示した。 ②当月責任者の選定を行い、月末に面談を行った。責任感が少しずつ醸成された。
ウ 専従介護職員不足	専従介護職員 1 名補充	①令和8年3月にハローワークより紹介あり面接、4月より採用する予定あったが、先方から断われた。 理由は、他の施設の方が待遇面がよかったとの事

(5) -ウ 双葉苑居宅介護支援事業所

項 目		具体的な取り組み結果
ア 新規利用者の獲得	民生委員など地域との連携を密におこなう。	地域包括主催の会議に積極的に参加。 病院のカンファレンス時に紹介のお願い。
イ 連携強化	人材育成	研修に参加し、他居宅との情報交換等出来た。
ウ 主任介護支援専門員の獲得	主任介護支援専門員の資格取得または入職	主任介護支援専門員の資格取得。

(6) 地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑

項 目		具体的な取り組み結果
ア 空所時、円滑に入所が出来るよう入所待機者を増やす利用率 90%以上を保つ	営業活動の継続	北九州市市内の総合病院及び有料老人ホーム宛に、入所申し込み案内を送付した。問い合わせ5件内3件は入所に繋がっている。 7年度下半期で退所者が5名出ており、入所対応が追い付かず2月～3月で80%を割り込んでいる、食意低下による体調不良若しくは、レベルダウン等で、退院できず退所となっている。 7年度中は利用率83%となっているため、引き続き営業活動を継続していく
	本体双葉苑及び併設事業所で入所希望者の紹介調整を行う。	小多機ふたばのみのり利用者と入所連携を行い3名の入所に繋がっている。小多機と連携を今後も密にし、入所に繋げていく。
イ 新規職員の確保に努める。 ※介護福祉士の確保	求人募集	短時間の方の採用2名出来ているが、介護職2名離職(自己都合退職)介護福祉士の新規確保には至っていない。 紹介採用試みながら引き続き人材確保を図っていく。

ウ 質の高い 職員の育成 を図る。 ※対応力の強化	研修の受講推進	高齢者虐待防止につながる 高齢者虐待防止研修及びとっさの怒りの対処法の外部研修の参加、各職員には、虐待の芽チェックリストを実施し虐待への自己の気づきを促している。 引き続き、研修の受講推進を図っていく。
エ 介護負担 の軽減を図 る無理のない 介護技術 の習得	福祉用具等を上手に使う考え方の普及と推進	介護主任・リーダー等、介護の上手な職員より、より負担の少ない介護技術の伝達指導を行っており又、リーダー会議等で、介護情報の共有と意見交換を行っている、技術面で介護負担軽減を進めていく。 引き続き介護技術の伝達を図る。
オ 施設内感染を防ぐ ※感染情報の 収集と感染対策の構築	嘱託医師と連携し感染症対策を行う。	石橋医師とその都度相談をしながら、面会制限や、感染予防対応を行っており、今年度はクラスター等の罹患事故は発生していない。 引き続き医師の指示のもと感染対策を図っていく。
	職員が感染症に罹患した場合の感染対策の構築	出勤時に検温、同居家族に感染症罹患患者が出た場合は、介護主任・看護師が連携をとり、出勤可否の判断・勤務調整等行っており、今年度については、大きな感染事故は起きていない。 今後も感染拡大防止を引き続き図っていく。
	感染予防研修の内外研修の受講	感染委員会・研修等で、手洗い・嘔吐物処理の方法等内部研修にて介護主任・看護師が中心になって行っている。感染予防の外部研修は今年度行けなかったため、外部研修受講を行っていく。

(6) - ア グループホーム 双葉荘

項 目	具体的な取り組み結果
ア 利用者の 獲得ができ ていない	①電話にてアポイントを取り営業訪問行なう。 ②紹介を頂いた方への挨拶営業。 ③営業記録を確認し、次回の営業方法を思案する。 ④利用者の体調管理 日々の状態変化に注意し支援を行う。 ⑤各職種と連携し、病状変化時の早期対応及び進行予防に努める。 以前、紹介を頂いた方や新規開拓を図るべく、電話にてアポイントを取り営業訪問を行なった。病院及び他事業所、ご家族からの問い合わせの件数も増加傾向にあり、現在では空室が1部屋となっている。令和7年度の利用率は90.5%であり、令和6年度より30%程度向上がみられている。 令和8年度も営業活動を継続し、新規営業先の開拓及び既存の様々な機関とも良好な関係性を築き利用者の獲得を図る。 年間を通した問い合わせ及び案件をまとめ、営業先のツールを作り令和8年度に繋げていく。 日々、バイタル測定を実施しており、使用者の状態変化に注意し関わることが出来ている。様々な職種と連携をとり、病状変化時に対応をすることが出来ている。
イ 求人募集 と職員の定 着	①ハローワーク等無料求人に掲載する。 ②求人の反応確認。 現在の職員数は常勤換算上に必要な職員はいるため、求人募集はおこなっていない。 適宜、職員の状況により求人募集を行なっていく。

	③求人内容の確認と検討。 ④必要があれば有料求人掲載 ⑤毎月のミーティングにて勉強会や研修会実施 ⑥定期的に個人面談を行ない、改善点の指摘やメンタルヘルスに取り組む	毎月、ミーティング及び勉強会を実施している。 定期的に個人面談を実施し、メンタルヘルスに取り組むことが出来ている。
ウ 環境整備と業務の見直し	①意思、方針、行動を文章化し伝えていき3Mを排除し5Sの徹底を行なう。 ②手順書の見直し。	業務の手順書及びマニュアルを検討し見直しを行なう事ができた。 非効率的な業務を見直すことができ、煩雑な業務の抑止や生産性及びサービスの質の低下とならないように取り組めた。 業務の安全かつ効率的に進めるため、定期的な業務改善を行なうと共に環境整備を継続し行なっていく。
エ 介護福祉士の資格取得者率の向上	①定時的に勉強会を行ない専門性を見直しを図る機会を作り意欲の向上を図る。 ②自事業が行っている資格取得支援や待遇について周知する。	毎月のミーティング、勉強会や検討会を実施しており、専門性を見直しを行なうことが出来ている。 事業所が行っている資格支援の活用は出来ており、令和7年度は1名の職員が介護福祉士資格取得している。

(7) 地域密着型介護老人福祉施設 ふたばのその

項 目		具体的な取り組み結果
ア 営業方法の見直し	営業内容の確認	営業先のリスト作成を行い、営業方法を決定した。FAXでの営業を毎月行い、反応の確認を行い、反応先に訪問する。 7名の新規入居者 8名の退居者
イ 求人募集と職員の定着	求人募集を行い、反応の確認をする。職員の定着を目指す。	求人内容の見直しを行い、ハローワーク等を利用し求人の掲載を行う。 入職者数 2名 退職者数 5名 異動（転入）者数 2名

(7) - ア グループホーム ふたばのその

項 目		具体的な取り組み結果
ア 営業方法の見直しと改善	営業内容の確認	病院や他事業所に営業を行う。パンフレットを新しく作り、配布を行った。
イ ケア内容の確認を行う	利用者の満足度をあげるケア	各ユニット内でミーティングを毎月行い、ケア内容を確認した。あわせて、季節ごとのレクリエーションを実施した。

(7) - イ 小規模多機能型居宅介護 ふたばのその

項 目		具体的な取り組み結果
ア 職員スキルアップ	イ 安全・安心な支援が行えるよう、職員への研修システムの構築	①毎月ミーティング時 事業所内での研修を行った。 ②対象者を基に事例検討会を行った。 ③環境整備に努めた。 ④年度の振り返りを行った。
	介護福祉士資格取得の向けての取り組み	①ミーティングにて職員の要望聞き、助成制度に関する情報提供など資格取得の促しを行った。受講を開始した職員1名。
イ 利用者登録29名を目指す。	営業計画の立案	①新規営業先の開拓を行った。 ②既存の営業先へのアプローチを行った。 ③年度の振り返り、営業ツールの見直しを行った。結果、定員29名達成した。
ウ 人員確保	職員が働きやすい環境の整備	①役割分担表を作成し、職員全員で話し合う場を持ち、業務の効率化を図り離職防止に努めた。

(7) - ウ 小規模多機能居宅介護 ふたばのみのり

項 目		具体的な取り組み結果
ア 職員のスキルアップ	安心・安全な支援が行えるよう、職員への研修システム構築	新年度より、ミーティング時に事業所内研修を定期的実施し、職員の知識・技術の向上を図った。併せて環境整備を進め、安心・安全な支援体制の基盤づくりに取り組んだ。 自己評価および昨年度の振り返りを通して課題の明確化ができ、職員の意識向上にもつながった。一方で、研修内容の統一や継続的な評価体制の強化が今後の課題である。
イ 利用者の登録18名を目指す	営業計画の立案	営業計画を立案し、営業ツールの見直しや挨拶回りを実施するとともに、新規営業先の開拓に取り組んだ。また、利用者様・ご家族の意向に沿った環境支援を行い、信頼関係の構築に努めた。その結果、登録者数の増加につながったが、目標達成に向けては継続的な営業活動とニーズ把握の強化が今後の課題である。

ウ 人員の確保	求人依頼	求人依頼やハローワーク等への掲載を適宜行い、資格保有者を優先して採用活動に取り組んだ結果、一定の人員確保につながったが、安定的な人材確保には継続的な取り組みが必要である。
エ 業務の効率化	業務改善	定期的に業務内容の見直しを実施し、業務改善に取り組んだことで効率化と質の向上が図られた。一方で、さらなる業務負担軽減に向けた継続的な改善が課題である。
オ サービスの向上		質の高いサービス提供を目的として、介護福祉士有資格者の割合向上に努めるとともに、資格取得に向けた支援を行う。 ① 勤務時間等の調整・配慮 ② 助成制度に関する情報提供の実施 ③ 採用時において介護福祉士資格保有者を優先的に検討する。